



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 自然公園の公園事業の決定（自然保護課） 1
- 第1種漁港の指定の内容の変更（漁港漁場課） 1
- 第2種漁港の指定の内容の変更（漁港漁場課） 2
- 道路の区域の変更・2件（道路管理課） 2
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課） 3
- 二級河川指定の変更・2件（河川課） 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課） 4

告 示

沖縄県告示第200号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により決定した沖縄海岸国定公園の公園事業の概要は、次のとおりである。

平成24年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公園事業の名称 南部カルスト探訪線歩道事業
- 2 公園事業の種類 歩道
- 3 公園事業の事業地 沖縄県国頭郡本部町字古島及び字山里

沖縄県告示第201号

漁港法の一部を改正する法律（平成12年法律第78号）附則第2条第2項の規定により知事が指定した第1種漁港とみなされる港川漁港について、漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条第5項の規定により、次のとおり指定の内容を変更する。

平成24年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 漁港の名称 港川漁港
- 2 漁港の所在地 八重瀬町及び南城市
- 3 漁港の区域

水域	陸域
次の原点を中心とする半径800メートルの円弧及び陸岸により囲まれた海面並びに雄樋川大橋から下流の雄樋川河川水面 原点 北緯 26度07分30秒4772 東経 127度45分39秒8808	水域の欄の円弧上にある次のア点、次のイ点からカ点を順次結んだ線及び水際線により囲まれた地域 ア点 北緯 26度07分04秒7235 東経 127度45分43秒8156

イ点	北緯	26度07分28秒1585
	東経	127度45分33秒1735
ウ点	北緯	26度07分30秒4976
	東経	127度45分34秒6623
エ点	北緯	26度07分33秒6079
	東経	127度45分39秒9978
オ点	北緯	26度07分41秒0079
	東経	127度45分37秒3234
カ点	北緯	26度07分46秒3245
	東経	127度45分39秒0257

沖縄県告示第202号

漁港法の一部を改正する法律（平成12年法律第78号）附則第2条第2項の規定により知事が指定した第2種漁港とみなされる石垣漁港について、漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条第5項の規定により、次のとおり指定の内容を変更する。

平成24年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 漁港の名称 石垣漁港
- 2 漁港の所在地 石垣市
- 3 漁港の区域

水域	陸域
<p>次のア点からオ点までを順次結んだ線、次のオ点、カ点、キ点、ク点、ア点までを順次結んだ線により囲まれた地域内の海面及び新川河川水面</p> <p>ア点 北緯 24度20分27秒3295 東経 124度08分48秒6709</p> <p>イ点 北緯 24度20分29秒5642 東経 124度08分26秒1545</p> <p>ウ点 北緯 24度21分24秒4384 東経 124度06分30秒6628</p> <p>エ点 北緯 24度21分20秒6020 東経 124度08分09秒6223</p> <p>オ点 北緯 24度21分04秒3641 東経 124度08分41秒0049</p> <p>カ点 北緯 24度21分02秒3269 東経 124度08分44秒4219</p> <p>キ点 北緯 24度20分39秒0642 東経 124度09分09秒0015</p> <p>ク点 北緯 24度20分24秒6063 東経 124度08分51秒3240</p>	<p>水域の欄に規定するウ点からオ点までを順次結んだ線、同欄に規定するオ点、カ点、キ点、ク点、ア点、イ点を順次結んだ線及び水際線により囲まれた地域</p>

沖縄県告示第203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成24年 3月30日から同年 4月12日まで一般の縦覧に供する。

平成24年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宜野湾北中城線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	北中城村字安谷屋1524番2から 北中城村字渡口490番3まで	25.0m ~ 191.5m	2,412.0m
	北中城村字喜舎場391番1から 北中城村字渡口1787番1まで	14.5m ~ 56.7m	903.0m
新	北中城村字安谷屋1524番2から 北中城村字渡口490番3まで	25.0m ~ 191.5m	2,412.0m
	北中城村字喜舎場391番1から 北中城村字渡口1787番1まで	14.5m ~ 56.7m	903.0m

沖縄県告示第204号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び都市計画・モノレール課において、平成24年3月30日から同年4月12日まで一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 浦添西原線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	浦添市字前田2070番から 西原町字徳佐田8番まで	14.6m ~ 70.0m	1,510.0m
新	浦添市字前田2070番から 西原町字徳佐田8番まで	14.6m ~ 105.7m	1,510.0m
	浦添市前田二丁目1847番1から 西原町字徳佐田12番まで	23.8m ~ 80.0m	780.0m

沖縄県告示第205号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、読谷村長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 読谷村字渡慶次
- 2 公共測量を実施した期間 平成23年10月3日から平成24年3月9日まで
- 3 作業種類 公共測量（3級基準点測量）

沖縄県告示第206号

河川法（昭和39年法律第167号）第5条第1項の規定により、次のとおり二級河川の指定を変更する。

平成24年3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

水系名	河川名	変更に係る指定区間			
		変更前		変更後	
		起 点	終 点	起 点	終 点
比謝川	与那原川	左岸 沖縄市字倉敷267番地の1	左岸 比謝川合流点	左岸 うるま市石川山城福地原1563番45地先	左岸 比謝川合流点
		右岸 沖縄市字倉敷267番地の1	右岸 比謝川合流点	右岸 沖縄市字倉敷嶽山原304番6地先	右岸 比謝川合流点

沖縄県告示第207号

河川法（昭和39年法律第167号）第5条第1項の規定により、次のとおり二級河川の指定を変更する。
平成24年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

水系名	河川名	変更に係る指定区間			
		変更前		変更後	
		起 点	終 点	起 点	終 点
比謝川	比謝川	左岸 沖縄市字安慶田114番1地先	左岸 海に至る。	左岸 沖縄市胡屋五丁目355番3	左岸 海に至る。
		右岸 沖縄市字安慶田116番1地先	右岸 海に至る。	右岸 沖縄市胡屋五丁目355番3	右岸 海に至る。

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年 6月17日 沖縄県指令土第586号、平成23年 2月10日 沖縄県指令土第49号（変更）、平成24年 3月 8日 沖縄県指令土第153号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市天久1丁目4番1ほか9筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市長 翁長雄志
- 5 検査済証番号 平成24年 3月16日 第2971号
- 6 工事完了年月日 平成24年 3月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年12月26日 沖縄県指令土第1044号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字小波津西159番

- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市普天間二丁目1番6号 株式会社松樹 代表取締役 島田義徳
- 5 検査済証番号 平成24年 3月16日 第2972号
- 6 工事完了年月日 平成24年 2月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 6月27日 沖縄指令土第664号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯631番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字志多伯631番地 池城清美
- 5 検査済証番号 平成24年 3月16日 第2973号
- 6 工事完了年月日 平成24年 3月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 8月1日 沖縄県指令土第732号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字北上原砂川原431番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市大謝名四丁目4番1号1F 島仲誠
- 5 検査済証番号 平成24年 3月19日 第2974号
- 6 工事完了年月日 平成24年 3月16日

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8